

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：アディクション分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	アディクションは、物質や行動への依存を含み、本人の心身や社会活動に影響するだけでなく、社会においても大きな問題となっている。本邦におけるその社会損失は年間8兆円以上と見積もられている。また、2016年には統合型リゾート整備推進法(カジノ法)が成立し、さらなるアディクション問題の拡大が懸念されている。米国では National Institute of Health の傘下に精神保健とは別にアディクションに関する2つの研究所が設置され、長期的かつ多様な研究がなされている。これに対して本邦では、2014年に施行されたアルコール健康障害対策基本法などで研究の必要性が謳われているものの、対応はまだほとんどなされていない。そこで、アディクションに対するアカデミアの役割を明らかにし、社会発信することがこの分科会の設置目的である。
4	審議事項	アディクションの実態解明、病態解明、予防・治療・復帰法開発におけるアカデミアの役割の審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置